

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第42期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員COO 山口 琢也
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	25,312,332	25,494,657	25,788,744	27,724,428	28,004,409
経常利益 (千円)	225,900	294,671	45,083	228,346	415,781
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	156,994	215,945	829,951	363,842	306,897
包括利益 (千円)	198,006	421,874	1,123,470	327,512	297,713
純資産額 (千円)	3,379,731	3,737,321	2,556,696	2,829,435	3,294,805
総資産額 (千円)	17,440,748	18,041,530	18,187,830	19,730,866	19,658,799
1株当たり純資産額 (円)	642.59	715.46	488.07	540.08	583.76
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	30.05	41.48	159.86	70.07	57.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	41.46	-	-	56.79
自己資本比率 (%)	19.2	20.6	13.9	14.2	15.9
自己資本利益率 (%)	4.5	6.1	-	13.6	10.3
株価収益率 (倍)	10.9	9.9	-	4.7	14.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	722,991	433,713	876,221	471,546	650,994
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	214,853	631,431	1,016,520	646,568	456,993
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	238,348	59,712	1,333,393	94,084	36,823
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,409,499	2,249,491	1,633,907	1,546,069	1,679,385
従業員数 (名)	1,483 (802)	1,407 (822)	1,380 (850)	1,286 (1,036)	1,158 (978)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 第40期における親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首より適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,472,589	10,327,922	10,539,553	9,587,119	10,721,807
経常利益 (千円)	218,619	192,434	296,718	40,281	191,970
当期純利益 (千円)	100,871	93,647	181,307	34,043	105,083
資本金 (千円)	856,300	856,300	856,300	859,351	873,690
発行済株式総数 (株)	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,412,000	5,468,400
純資産額 (千円)	3,032,918	3,102,533	3,175,543	3,154,595	3,339,766
総資産額 (千円)	12,729,897	12,822,547	12,731,473	12,582,626	13,035,447
1株当たり純資産額 (円)	576.20	593.18	607.26	602.56	618.76
1株当たり配当額 (円)	15.00	22.00	22.00	20.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.30	17.98	34.92	6.55	19.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	17.98	34.88	-	19.44
自己資本比率 (%)	23.6	24.0	24.8	24.9	25.5
自己資本利益率 (%)	3.3	3.1	5.8	1.1	3.2
株価収益率 (倍)	16.9	22.9	8.7	50.1	43.0
配当性向 (%)	38.9	61.0	31.5	152.9	50.5
従業員数 (名)	224 (113)	235 (102)	237 (134)	229 (98)	231 (104)
株主総利回り (%)	83.4	107.4	83.5	91.8	224.6
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	800	924	872	773	1,035 (1,902)
最低株価 (円)	491	601	541	571	464 (469)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第42期の1株当たり配当額15.00円は、株式分割前の中間配当額10.00円と株式分割後の期末配当額5.00円の合計となります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。なお、第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

当社は1979年9月17日に電子部品実装事業を目的として山口侑男が株式会社山口電装を栃木県今市市（現日光市）に設立いたしました。設立当初は事務機器用電子部品実装が中心でしたが、産業機器用機構部品組立・光学機器用精密部品組立に進出、更には車載用・医療機器用電子部品実装・組立へと製造分野を拡大してまいりました。

海外においては、顧客による製造拠点の海外移転を展望し1994年3月に香港子会社を設立、2001年10月には中国深圳、2004年3月には中国無錫に製造子会社を設立いたしました。その後、タイにおける生産拠点を設置する目的で、2013年12月にTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.LTD.の株式を50%取得し持分法適用会社とするともに、2014年4月にはタイ子会社を設立いたしました。また、2020年8月には中国惠州にも製造拠点（持分法適用会社）を設立し製造体制を拡充いたしました。

日本においては2005年12月に人材派遣子会社を設立、2012年5月には事務機器等販売子会社を設立いたしました。更に、2019年2月には事業譲渡契約を締結のうえプリント基板製造子会社を設立、2020年5月には部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーの株式60%を取得いたしました（連結子会社）。

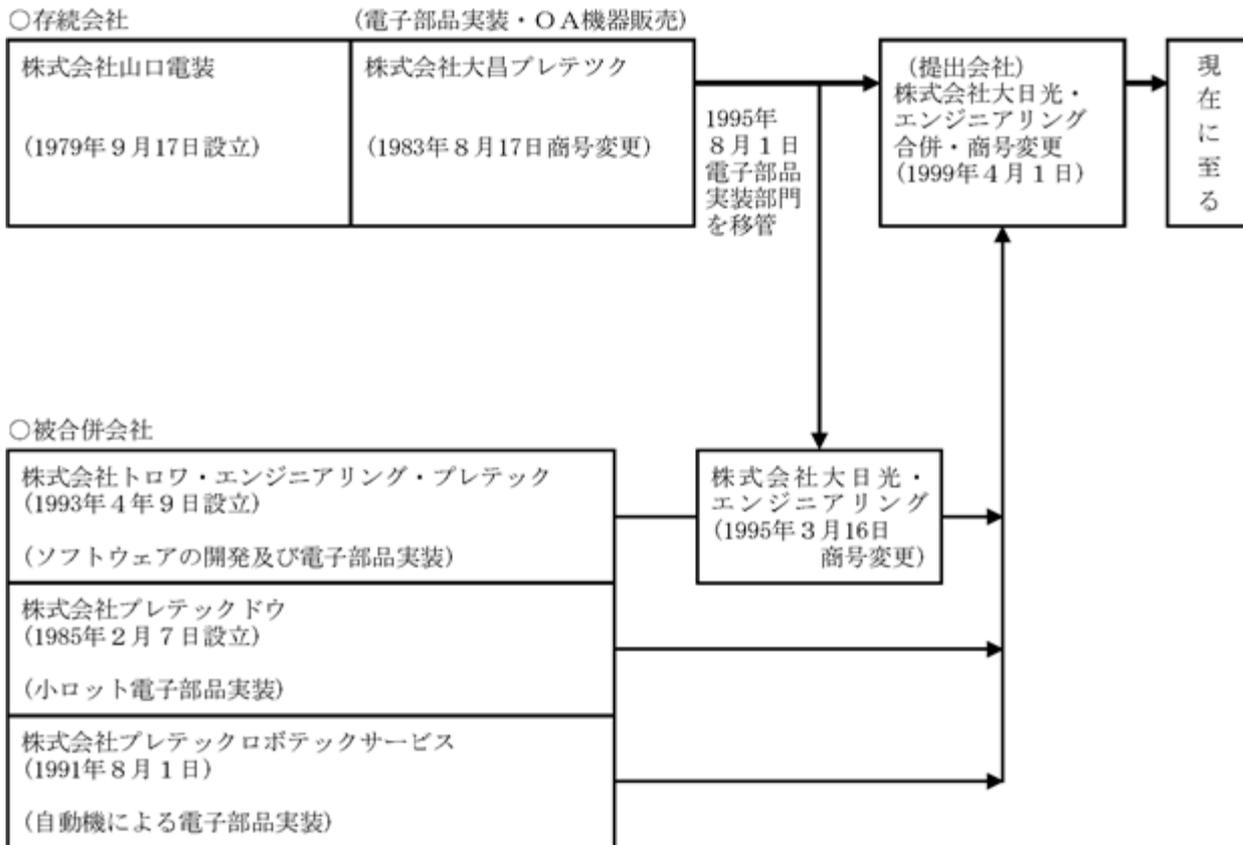
当社の主力事業（電子部品実装事業）の実体は、1979年9月17日より1995年7月31日までの間は株式会社大昌プレテック（存続会社）、1995年8月1日から1999年3月31日までの間については旧株式会社大日光・エンジニアリング（1999年4月合併により消滅）が事業を行い、1999年4月合併により当社が事業を継承し、現在に至っております。

このため本書では、別段の注記のない限り、全て事業の実体を有する当社について記載しております。

年月	概要
1979年9月	電子機器用電子部品実装事業を目的として株式会社山口電装を設立。（今市市（現日光市）吉沢330番地5）
1981年12月	瀬尾工場完成。
1983年8月	株式会社大昌プレテックに社名変更。本社を今市市（現日光市）瀬尾33番地5に移転。
1985年2月	根室工場建設に伴い、小ロット電子部品実装事業を目的として株式会社プレテックドウを設立。
1985年11月	今市市（現日光市）根室上の原697番地1に根室工場を新設。
1987年7月	OA機器の販売部門を新設し販売を開始。
1988年10月	株式会社プレテックドウに電子部品実装事業の小ロット部門を譲渡。
1989年8月	根室新工場（増設）が完成。
1991年8月	自動機による電子部品実装担当部門として株式会社プレテックロボテックサービスを設立。
1993年4月	ソフト開発及び電子部品実装を目的として、株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを設立。
1994年3月	中国において委託加工による生産を開始するために現地法人TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.（連結子会社）を香港に設立。
1995年3月	株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを株式会社大日光・エンジニアリング（旧株式会社大日光・エンジニアリング）に社名変更。
1995年8月	株式会社大昌プレテックより旧株式会社大日光・エンジニアリングに業務の一部（大ロット電子部品実装部門）を譲渡。
1999年4月	経営基盤の強化及び事業規模の拡大、併せて経営効率の向上を図るため、当社が存続会社となり、国内関係会社3社（旧株式会社大日光・エンジニアリング、株式会社プレテックドウ、株式会社プレテックロボテックサービス）と合併し、同日付で商号を株式会社大日光・エンジニアリングに変更。
2000年5月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の海外における部品調達拠点として台湾支店を開設。
2001年5月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点として、中国深圳市福永に工場新設。
2001年6月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の部品調達センターとして、香港沙田事務所を開設。
2001年10月	中国華南地区での生産拡大を目的として、中国深圳市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.（連結子会社）を設立。
2002年4月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.が生産を開始。
2003年6月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO9001取得。
2003年9月	NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO14001取得。
2004年3月	中国華東地区での生産拠点設置のため、中国無錫市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.（連結子会社）を設立。
2004年7月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.が生産を開始。

年月	概要
2005年2月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.を株式会社大日光・エンジニアリング100%出資の子会社に変更。
2005年3月	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点としての中国深圳市福永工場をNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.に統合。
2005年10月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO9001取得。
2005年12月	熟練工の派遣及び電子部品加工製造の業務請負を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング100%出資による子会社として株式会社匠(2006年1月に株式会社ボン・アティソンに社名変更)(連結子会社)を設立。
2006年6月	当社根室工場においてISO9001取得。
2006年8月	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO14001取得。
2006年9月	当社根室工場においてISO14001取得。
2007年3月	ジャスダック証券取引所に上場。
2007年7月	当社瀬尾工場においてISO9001及びISO14001取得。
2008年5月	ベトナムにおける生産拠点を設置する目的で、ハノイ市近郊にTROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を設立。
2010年1月	日光市塩野室に杉の郷工場を取得。
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に株式を上場。
2010年10月	株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。
2011年12月	日光市轟に轟工場を新設。
2012年5月	事務機器販売等を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング60%及び株式会社ボン・アティソン40%出資による子会社として株式会社大日光商事(連結子会社)を設立
2013年6月	TROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を清算。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。
2013年12月	タイにおける生産拠点を設置する目的で、TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.の株式を50%取得(持分法適用関連会社)。
2014年4月	タイにおいて委託加工による生産を開始するために、現地法人TROIS (THAILAND) CO.,LTD.(連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立。
2019年2月	プリント基板製造事業を行っていた栃木電子工業株式会社が民事再生法の適用を申請したことに伴い、事業譲渡契約を締結のうえ新会社を設立し事業を譲受。
2020年5月	部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーが実施した第三者割当増資の引受け及び株式取得により、同社株式を60%取得し子会社化。
2020年5月	中国華東地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国無錫市に合併会社 Sumitorinics Manufacturing (Wuxi) Co.,Ltd.(住友電子(上海)有限公司86%、連結子会社である TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.14%出資)の設立を伴う住友電子(上海)有限公司との業務提携契約を締結。
2020年7月	中国華南地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国惠州市に合併会社 Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.,Ltd(深圳市彩煌英昌科技有限公司60%出資、連結子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.40%出資)の設立を伴う深圳市彩煌英昌科技有限公司との業務提携契約を締結。
2020年12月	栃木県那須烏山市野上に烏山工場を取得。

以上のうち当社の主力事業(電子部品実装)の変遷の内容を図示すると次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と当社直接所有の国内子会社2社、当社が60%、国内子会社が40%所有する国内子会社1社、当社が60%所有する国内子会社1社また当該子会社が100%所有する海外孫会社1社、当社直接所有の海外子会社3社（香港、中国無錫市、タイ王国チョンブリ県）、香港子会社の100%子会社1社（中国深圳市）、香港子会社が40%所有する海外持分法適用関連会社1社（中国惠州市）、当社が50%所有する海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）により構成されており、当社と海外子会社は電子機器メーカーを主要顧客としてオフィスビジネス機器、産業機器、光学機器、社会生活機器などに組込まれる電子部品の受託加工事業を主な事業としており、国内子会社は人材派遣業及び業務請負業、事務機器等販売業、プリント基板製造業、部品加工業を事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と海外子会社・国内子会社の上記事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

電子部品の受託加工事業のうち、中核となる電子部品実装部門は、電子回路が描かれている「プリント基板」への電子部品実装（ロボット及び人間による手作業）を行うものであり、機構組立（筐体組立）部門は最終製品・電子モジュールを組立・製造しております。

また、当社の海外子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. は、中国における同社の子会社 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. および他の委託生産工場を使用し、オフィスビジネス機器を中心に電子部品実装を行っております。同じく海外子会社である TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. は、電子部品実装に加えて光学機器を中心とする機構組立を行っております。また、TROIS (THAILAND) CO., LTD. は、海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）を委託生産工場として使用し、オフィスビジネス機器及び社会生活用機器を中心に電子部品実装を行っております。さらに、国内子会社である栃木電子工業株式会社は、遊技機向け、車載向けを中心とするプリント基板製造を行っております。また株式会社NCネットワークファクトリーは車載向けを中心とした部品加工事業をおこなっております。

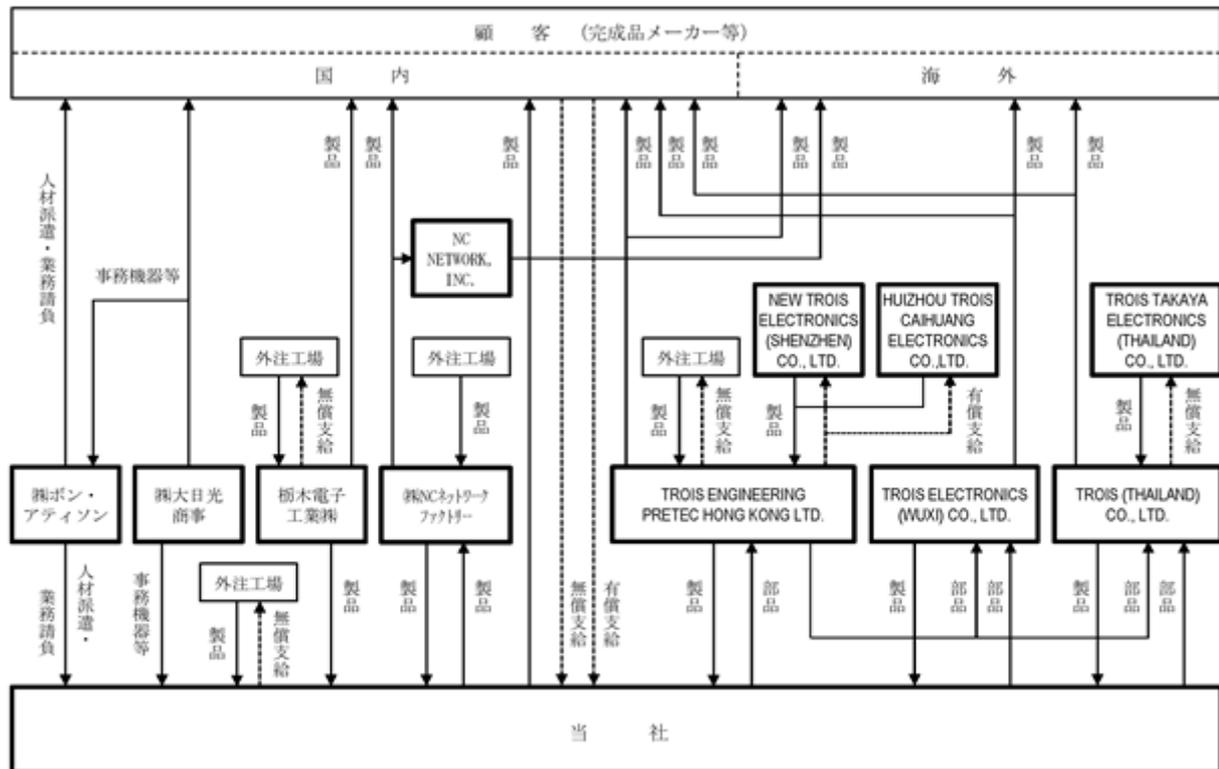
当社製品を使用した最終製品は、オフィスビジネス機器、産業機器、光学機器、社会生活機器、医療機器、自動車等に使用されており、当社はこれら最終製品の基幹となる電子モジュールを製造しております。また、携帯用POS端末等は、最終製品までの組立をセル生産方式によって製造しております。

創業以来蓄積した「ものづくり」のノウハウにより、当社グループは電子部品の受託加工にとどまらず、顧客である完成品メーカー製品の設計段階における最適回路設計の提言から、量産メリットのある部品調達、試作品製造などの製品化前の工程での関与に加え、従来業務である電子部品実装及び機構組立のあとの製品物流までを一貫して提供することが可能であり、電子機器を使用する幅広い製品分野においての受託加工業務を展開し、新規顧客開拓に努めております。

なお、当社グループでは電子部品実装部門において、小ロットの高付加価値製品は国内、大ロットの量産品は海外子会社が生産するという分業体制を採用し、受託する製品及び顧客に応じて最適な生産体制をとっております。

以上を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. (注) 1	香港	177,050 千香港ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD. (注) 1	中国深圳市	9,500 千米ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100 (100)	TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.を通じて当社より 電子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. (注) 1	中国無錫市	14,654 千米ドル	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) TROIS (THAILAND) CO.,LTD. (注) 1	タイ王国 チョンブリ県	60,000 千タイバーツ	電子部品実装 の受託製造	所有 100	電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 資金援助 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ボン・アティソン	栃木県日光市	55,000 千円	人材派遣業	所有 100	人材派遣の受入 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社大日光商事	栃木県日光市	50,000 千円	事務機器販売業	所有 100 (40)	事務機器販売等 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 栃木電子工業株式会社	栃木県栃木市	50,000 千円	電子基板製造業	所有 100	電子基板製造 資金援助 債務保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社NCネットワーク ファクトリー(注) 1	東京都台東区	300,100 千円	自動車部品、金 型等の受託加工	所有 60	試作開発部品・量産部 品等の受託加工 役員の兼任あり
(連結子会社) NC NETWORK, INC.	米国カリフォル ニア州ロス アンゼルス	700 千米ドル	自動車部品、 金型等の受託 加工	所有 60 (60)	試作開発部品・量産部 品等の受託加工
(持分法適用関連会社) TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200 千タイバーツ	電子部品実装 の受託製造	所有 50	電子基板ユニットの受 注支援 資金援助 債務保証 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) Huizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd	中国惠州市	5,000 千人民元	電子基板の開 発生産	所有 40 (40)	電子基板ユニットの受 注支援 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.、TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.及びTROIS(THAILAND) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2020年12月期)

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	売上高	7,985,632千円
	経常利益	34,632千円
	当期純利益	97,391千円
	純資産額	1,490,616千円
	総資産額	3,196,575千円
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.	売上高	5,751,927千円
	経常利益	87,657千円
	当期純利益	86,519千円
	純資産額	1,324,816千円
	総資産額	3,729,654千円
TROIS (THAILAND) CO.,LTD.	売上高	3,419,173千円
	経常利益	117,810千円
	当期純利益	94,116千円
	純資産額	486,770千円
	総資産額	1,476,461千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	544	(163)
アジア	611	(815)
その他	3	(-)
合計	1,158	(978)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
231 (104)	40.9	12.1	4,494,047

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- ()内の臨時雇用者数の内訳は、パート61名、人材会社からの派遣社員43名であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、2020年度におけるマネジメント体制の刷新を機に、2030年度までの中長期ビジョン「DNE WAY」を策定し、「すべてのステークホルダーから信頼され、期待され、愛される企業集団を目指し、技術とアイデアで社会に貢献する」という企業理念の実現に向け、新たな一歩をスタートしました。この「DNE WAY」では、2021年からの3年間でPhase1と位置付け、「収益力向上による経営基盤の強化」及び「従業員一人一人が『挑戦』できる環境の整備」を事業方針として取り組んでおります。

(2) 経営環境

当社グループの主たる事業は、オフィス・ビジネス機器、産業機器、社会生活、インフラ機器、遊技機器、医療機器、車載機器等のカテゴリに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門(最終製品に組み込まれるユニット)を有するEMS(エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス)であり、EMS業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、競争の激化による利幅の縮小、製造拠点多い中国を始めとするアジア諸国の賃金水準上昇、新型コロナウイルス感染拡大が与える影響等について注視していく必要があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(前中期経営計画の振り返り)

当社グループは、前中期経営計画(2019年～2021年度)において「開発設計力を備えた提案型EMSグループへの変革および多元的な主要セグメント(車載、医療、OBU: Office Business Unit等)を有する専門家集団を目指す」をグループのビジョンとして掲げ、「主要セグメントにおけるコンバージョン」、「収益基盤の拡大」、「組織力の強化」を重点経営課題として取り組んでまいりました。

「主要セグメントにおけるコンバージョン」としては、オフィス・ビジネス機器向け売上比率が低下(2019年度42% 2020年度33%)した一方、車載及び医療機器向け売上比率は増加(2019年度28% 2020年度32%)し、前中期経営計画の目標(車載及び医療向け売上比率が売上全体の1/3以上)を概ね達成しました。

「収益基盤の拡大」としては、2019年にはベトナムにおける双日ベトナム社及びマニユトロニクス社との戦略的パートナー契約締結、2020年には豊洋精工株式会社との業務提携契約締結、住商電子(上海)有限公司との合弁会社設立、ドローンパワーテクノロジー株式会社との業務提携契約締結等実施により顧客基盤の強化を図りました。

「組織力の強化」としては、2020年には株式会社NCネットワークとの合弁契約締結、株式会社NCネットワークファクトリーの子会社化等により、車載関連及び医療関連を中心とした高難易度・高付加価値製品の受注体制を構築しました。また、深圳市彩煌昌科技有限公司との合弁会社設立等により、中国華南地区における車載向け案件獲得に向けた新たな生産拠点の拡充を図りました。

このように前中期経営計画(2019年度～2021年度)においては、それぞれの重点経営課題において一定の成果を出すことが出来た一方、今後これらの施策を効果的に展開する為の更なる取組が必要と認識しています。また、アフターコロナを見据えた更なる持続的な成長を実現するためにお客様への提供価値の最大化を図るべく、当社グループのグローバルシナジー拡大に向けた取組が必要と認識しています。

(新中期経営計画)

2021年度の景気は国内外ともに緩和的な財政・金融政策の維持等により緩やかな景気回復基調を維持するものと想定される一方、新型コロナウイルス感染症再拡大による景気の下振れリスクは、ワクチン普及による集団免疫獲得まで続くと想定され、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは前中期経営計画の終了年度(2021年)を待たず、新たな中期経営計画(2021年度～2023年度)を策定いたしました。

なお、新中期経営計画における基本方針及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次の通りです。

<基本方針>

「Mission(使命): 持続可能性の向上」を企業理念として掲げ、Simple、Speed、Self Confidenceの3つのSをキーワードとしてお客様に信頼されるものづくりを通じ、当社グループのみならず地域社会、地球環境の持続可能性向上に貢献します。

<優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題>

このような基本方針のもと、当社グループは 経営基盤の強化、 経営基盤の拡充、 人材育成に対する取組強化を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と捉え、重点的に推進してまいります。

経営基盤の強化

ア．生産効率の向上

新型コロナウイルス感染症再拡大による景気の下振れリスクに備えるためには、生産効率向上を目的とするQMS（Quality Management System）生産革新活動が最重要課題であるとの認識の下、当社グループを挙げて取り組んでまいりましたが、各製造拠点によって手法にバラツキが見られたことから、国内で習得したノウハウを海外にも移植しながら統一された活動を行い、終わりのないQMS生産革新活動がグループ全体の企業文化として定着するよう引き続き注力してまいります。

イ．購買部門強化と在庫管理の徹底

EMS事業を拡大していくうえで電子部品の購買・在庫管理は、生産効率と並ぶ最重要課題であります。

また、新型コロナウイルス感染症再拡大によりサプライチェーン（電子部品調達）が寸断した場合の影響を最小限に抑えるため、電子部品の購買・在庫管理に関する情報共有化をベースとするシステムを再構築のうえ、グループ全体として電子部品・補助材料を適時・適量・適切価格で購入し在庫管理できる体制を構築してまいります。

ウ．自己資本の充実

2020年12月期末での連結自己資本比率は15.9%となっており、この引き上げが喫緊の課題となっております。

そのため、国内・海外グループが安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力すること、また、資産のオフバラ化による負債の圧縮を検討・実施すること等により、財務の安全性の判断基準となる自己資本比率の向上を図ってまいります。

エ．コーポレートガバナンスの強化

当社は従来より監査役会設置会社としてコーポレートガバナンス強化に注力してまいりましたが、大手市場企業においても多種多様な形で不祥事が発生していることに鑑み、2020年度に監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、新設した内部監査室により監査機能の強化を図り、全てのステークホルダーの信頼を更に高めるための経営体制構築を確立してまいります。

オ．海外子会社の効率化

当社グループの海外製造拠点は中国/深圳・無錫・惠州、タイ/チョンブリの4拠点、香港には部材調達・製品販売機能を持った拠点を配しており、各拠点が立地する産業クラスターに合わせた事業展開をしております。

今後は、これらの拠点でこれまで蓄積してきたノウハウを相互に横展開することで、顧客の多層化を推進、顧客満足度の高いEMSを提供することによって、より安定的な経営と業容拡大を目指してまいります。

カ．品質向上・環境対応への取組み

顧客の多層化推進の観点から、車載機器・医療機器等高い品質保証レベルを求める顧客獲得のために、先ず各製造拠点のターゲット顧客の要求に即した特定業種向けISOマネジメント・システムの定着を進め、もう一段レベルアップした品質保証体制の確立を目指してまいります。環境対応については、社会的にも環境問題が大きく取り上げられ、顧客からの環境関連の要求が急増している中、当社グループとして迅速かつ効率的に環境対策に取り組むことができる体制を構築することは、当社の強み＝顧客からの信頼につながるばかりでなく、各種環境関連法規に抵触しないための予防対策（＝潜在的リスクの軽減）としても有効であると認識し、ISO14001に基づいた全社的な管理体制をさらに強化してまいります。

経営基盤の拡充

ア．アライアンスの推進

当社グループはこれまで自社単独では取り組めないような事業を、パートナー企業や団体の力を活用し行ってきました。今後もアライアンス推進による新規事業開始や事業拡大を図るとともにパートナー企業の優れたノウハウ吸収に努め、当社グループのレベルアップに努めてまいります。

イ．開発製造型EMS機能の拡充

当社グループは電子部品実装技術という製造力をベースに、顧客に対して新製品立上げの設計段階から関与し、調達・製造・物流まで受託するEMSとして発展してまいりました。さらに昨年5月に当社グループに加わった株式会社NCネットワークファクトリーが保有する車載や産業設備向けを中心とした小ロット部品に対する開発力を活かし、当社グループを最先端の顧客ニーズにフレキシブルに対応できる新しい形のEMSに進化させ、企業価値の向上を図ってまいります。

ウ．顧客の多層化

当社グループとしては、新型コロナウイルス再拡大による受注変動リスクを抑えるためには、「主要セグメントにおけるコンバージョン」及び「顧客の多層化」が従来以上に重要であると認識しております。当社グループでは、これまでオフィス・ビジネス機器用ユニットをメインとした生産を行ってまいりましたが、各製造拠点が立地する地域の産業クラスター特性を念頭に置き、地域特性に応じた異なるカテゴリーを生産する顧客開拓に注力してまいります。その一環として九州における車載ビジネス展開のための業務提携、ベトナムにおける大手商社・現地企業との戦略的パートナー契約を締結いたしました。今後は、海外における資本提携も視野に入れた車載ビジネス

拡大を目指すとともに、国内で取得した医療ISO13485をベースに医療機器分野における高付加価値製品の受注拡大を目指してまいります。さらに、航空宇宙産業、リチウム電池等の比較的新しい産業分野での受注も目指してまいります。

エ．SDGs推進

社会や地域に貢献する活動を通し役員に様々な気づきの機会を与え、企業活動本質への理解を深めてまいります。また、経営を取り巻く環境が激変する中で社会と共生しながら新しい世界で創出される事業機会も獲得し、企業価値の向上を目指してまいります。

人材育成に対する取組強化

ア．人事制度再構築

人事制度の再構築により社員一人ひとりのやる気を伸ばし、全ての社員が持てる能力を最大限に発揮することにより、多様化する顧客ニーズに応えることを通して当社グループの持続的な発展を目指してまいります。

イ．健康経営への取組

社員の心と身体の健康づくりに向けた保険指導やメンタルヘルス対策を推進することにより、社員のエンゲージメントとモチベーションの向上に繋げ、会社組織の活性化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループの売上高につきましては、主要顧客でありますキャノングループを初め、自動車メーカー、遊技機器メーカー、医療機器メーカー、産業機器メーカーなどの販売状況の影響を受ける環境にあります。新型コロナウイルス感染症拡大による影響度合いは、当社の各セグメントにおいて異なっていることにより、その総体的な影響額について現時点において合理的に算定することは困難であります。また、新型コロナウイルス感染症再拡大により電子部品のサプライチェーンが寸断された場合、当社グループの生産に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 特定販売先への高い売上依存度

当社グループは、設立当初よりキャノングループを主要販売先として業容を拡大してきた結果、当社グループ全体のキャノングループへの売上依存度が依然高くなっております。このため、キャノングループの製造計画の縮小・延期・中止、最終製品の販売状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは経営の安定化を図るため、キャノングループへの売上規模を維持拡大しつつも、新規取引先への販路拡大にも注力しており、その結果としてキャノングループへの売上依存度を相対的に低下させる考えであります。

(3) 海外での事業展開

当社グループでは、主要販売先による生産拠点の海外移転や海外における需要拡大などに対応するため、国内のほか中国等アジア地域に事業拠点を有しており、このため、中国等アジア地域の政治・経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、現地での紛争、災害、感染症等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは為替変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて為替予約を行っております。しかしながら為替変動を完全に回避することは出来ないため、急激な為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債依存度と財務体質

当社グループは、設備資金及び運転資金を主に金融機関からの借入金によって調達しているため、連結ベースの有利子負債残高が連結総資産に占める比率である有利子負債依存度は、2019年12月期末で50.7%、2020年12月期末で52.3%と高く、当社グループの業績は金利変動の影響を受けやすい状況にあります。

また、自己資本比率は2019年12月期末で14.2%、2020年12月期末で15.9%となっております。当社グループは、内部留保に努め自己資本の積上げに注力いたしておりますが、販売先の値下げ要請による収益力の低下や生産体制の拡大に伴う経費の増加等の要因によって期待した利益を得られない場合、財務体質の改善が遅れる可能性があります。

(5) 製品の品質管理

当社グループが生産する製品はオフィスビジネス機器・社会生活機器等の最終製品に組込まれております。当社グループでは、全生産拠点においてISO9001及びISO14001を取得するなど、国際的な品質管理体制を有しておりますが、予期せぬ事象により当社グループ製品の不具合等に起因した最終製品の品質問題、リコール等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの信用低下によって当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、公正且つ高い倫理感をもって業務運営を行う大前提がコンプライアンスであるとの認識に立ち

コンプライアンス・リスク管理委員会が中心となり全てのステークホルダーから信頼されるコンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への啓蒙活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避出来ない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用や発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け年度前半は大幅なマイナス成長となりましたが、その後の景気対策により持ち直しの動きが見られました。米国では、厳しいロックダウンにより景気が大きく落ち込んだ後、コロナ適応需要等もあり経済は回復基調に転じました。中国経済は、政府のインフラ投資主導により他国に先駆けてコロナ前水準まで改善し、製造業投資や個人消費の回復が続きました。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

経営成績

当連結会計年度の売上高は28,004百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は205百万円(前年同期比7.1%減)、経常利益は415百万円(前年同期比82.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は306百万円(前年同期比15.7%減)となりました。

財政状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、19,658百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ537百万円減少し、16,363百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ465百万円増加し、3,294百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、たな卸資産の減少及び貸付金の回収等が増加要因となりました。一方、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が423百万円(前年同期比3.3%増)と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ133百万円増加し当連結会計年度末には1,679百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は650百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少757百万円及び税金等調整前当期純利益の計上423百万円があった一方で、売上債権の増加479百万円及び仕入債務の減少704百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は456百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出623百万円があった一方で、貸付金の回収による収入200百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は36百万円となりました。これは主に、長期借入による収入3,870百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出3,411百万円及び短期借入金の純増減額431百万円があったことによるものであります。また本事業年度において、約定返済付長期借入金の一部700百万円を、借入期間3年の期日一括返済長期借入金へ借換えを行いました。本件効果として、年間約定返済金額が約140百万円減額となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,289,063	119.3
アジア	16,439,427	88.3
その他	14,850	-
合計	27,743,340	98.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,642,595	120.9	2,778,481	117.5
アジア	15,999,093	83.6	3,992,426	84.0
その他	23,850	-	9,000	-
合計	27,665,539	96.2	6,779,907	95.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,229,882	119.9
アジア	16,759,677	91.3
その他	14,850	-
合計	28,004,409	101.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日		当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
DAIWA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	3,483,353	12.6	2,826,028	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 総資産

当連結会計年度末における総資産は、19,658百万円(前期末比72百万円減)となりました。流動資産は、電子記録債権が増加した一方、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品が減少したこと等により、14,309百万円(前期末比532百万円減)となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具、投資有価証券が増加したこと等により、5,349百万円(前期末比460百万円増)となりました。

2. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、16,363百万円(前期末比537百万円減)となりました。流動負債は、電子記録債務が増加した一方、支払手形及び買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が減少したこと等により、10,348百万円(前期末比1,628百万円減)となりました。固定負債は、長期借入金が増加したこと等により、6,015百万円(前期末比1,090百万円増)となりました。

3. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,294百万円(前期末比465百万円増)となりました。これは利益剰余金の増加及びストックオプション権利行使に伴う資本金増加等によるものであります。

4. 売上高

日本では、オフィス・ビジネス機器用(OBU)に関する売上は、新型コロナウイルス感染症拡大対策に伴うテレワークの増加によりオフィス関連需要が減少した一方、在宅需要の拡大を受けた家庭用プリンター向け売上の増加等により横ばいとなりました。産業機器用においては、リモートワークの拡大による半導体メモリーに対する世界的な需要増加を受け、半導体製造装置関連の売上が増加しました。社会生活機器用においては、個人消費が落ち込んだことにより売上は減少しました。遊技機器用については、年度後半において遊技機の新機種への入替えがあったこと等により売上は増加しました。医療機器用については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、大型精密検査機器用および心電計他モニタリング機器用等を中心に売上を伸ばしました。業務請負・人材派遣子会社およびオフィス・ビジネス機器販売子会社の売上は横ばいでした。また基板製造子会社の売上は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画を下回りました。一方、昨年5月に第三者割当増資を引受け子会社となった部品加工事業会社の売上は堅調に推移しました。この結果、日本の売上高は11,229百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

アジアでは、香港子会社においては、グループ外の部品販売が伸長したものの、中国・深圳子会社では大きな比率を占めるOBU関連が新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け売上が減少しました。中国・無錫子会社においては、年度前半において感染症拡大の影響より売上が減少したものの、その後日系メーカー向けの車載機器用が増加したこと等により、年度を通した売上は横ばいとなりました。タイ子会社においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、車載機器用を中心として売上が減少しました。この結果、アジアの売上高は16,759百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

また、加工事業会社の北米現地法人売上を加えた連結売上高は、28,004百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

5. 営業利益

営業利益は、日本では粗利益率が比較的高い半導体製造装置関連および医療機器用の売上が増加したこと、また新たに部品加工事業会社の利益が加わったこと等により増益となりました。アジアでは、香港・深圳子会社は売上高減少により減益となった一方、タイ子会社および無錫子会社は生産の効率化を進めたこと等により年初に計画した営業利益を確保しました。以上より、連結営業利益は205百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

6. 経常利益

経常利益は、助成金収入、為替差益等が増益要因となりました。また、海外3拠点(香港、無錫、タイ)における借入残高減少及び金利低下を受け支払利息が減少したこと等により、連結経常利益は415百万円(前年同期比82.1%増)となりました。

7. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記に加えて、固定資産売却益、投資有価証券売却益等の特別利益、投資有価証券評価損、固定資産除去損等の特別損失、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は306百万円(前年同期比15.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー

2020年12月期の各キャッシュ・フローの状況とその増減については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 資金需要と財政政策

当社グループの資金需要は、当社グループの生産に関わる人件費、外注費、新規設備導入に伴う購入費用・リース料、工場増設に係る取得費用、並びに営業・管理に係る人件費等と、生産のための部材購入費用とに大別され、国内及び海外各子会社は所在する国・地域の通貨及び外国通貨で支払を実施しております。

なお、これらに必要な資金については銀行借入等にて充当しておりますが、2020年12月期末での連結自己資本比率は15.9%であることにより、今後は海外子会社も含めて安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力することによって、銀行借入残高の低減に努めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。経営者は、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、主な販売先として以下の会社と契約いたしております。

契約相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
キヤノン(株)	2003年7月16日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新
キヤノン電子(株)	2003年10月1日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新
CANON ZHONGSHAN BUSINESS MACHINES CO.,LTD.	2005年1月5日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新
DAIWA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	2015年11月23日	契約当事者間の取引契約に関する基本的な事項を定めた契約	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

前連結会計年度に引き続き、当社の独自回路設計：モジュール開発を行っております。製品化につなげるため、電源用試作基板を作成しております。このため、一般管理費として62百万円を計上いたしました。全額日本に係る研究開発費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は691百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

日本においては、当社は、烏山工場の土地及び建物取得(6百万円、23百万円)、機械及び装置の更新に伴う製造設備の補充(24百万円)及び車両の購入(13百万円)等を中心に総額186百万円の投資を実施いたしました。

連結子会社のうち株式会社ボン・アティソン及び株式会社大日光商事は、太陽光発電設備の取得を中心にそれぞれ総額200百万円、28百万円の投資を実施いたしました。栃木電子工業株式会社においては、製造設備の補充を中心として47百万円の投資を実施いたしました。また、株式会社NCネットワークファクトリーにおいては、工具、器具および備品の取得を中心として58百万円の投資を実施しました。

アジアにおいては、NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.は、機械及び装置の更新に伴う製造設備の補充を中心に総額で32百万円の投資を実施いたしました。TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.は、機械及び装置の更新に伴う製造設備の補充(33百万円)を中心に総額50百万円の投資を実施いたしました。TROIS (THAILAND) CO.,LTD.においては、工具、器具及び備品の取得を中心に総額で19百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
根室本社工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備 及び統括業務施設	259,203	69,514	154,836 (28)	117,162	600,716	146 (45)
瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	機構組立設備	61,779	453	-	642	62,875	29 (17)
杉の郷工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備 及び機構組立設備	96,233	54,323	35,370 (9)	2,317	188,243	3 (-)
轟工場 (栃木県日光市)	日本	機構組立設備	385,972	98,955	280,000 (19)	1,198	766,127	24 (15)
烏山工場 (栃木県那須烏山市)	日本	機構組立設備	31,919	22,101	6,313 (2)	3,634	63,969	1 (-)
その他 (栃木県日光市他)	日本	建物	1,186	84,254	8,262 (21)	1,188	94,891	28 (27)
合計			836,295	329,602	484,781 (80)	126,144	1,776,823	231 (104)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社ボン・ア ティソン	本社 (栃木県日光市)	日本	統括業務施設 及び車両 太陽光設備	16,571	424,002	26,361 (11)	1,215	468,150	257 (41)
株式会社大日光商事	本社 (栃木県日光市)	日本	車両及び備 品 太陽光設備	16,151	537,703	-	1,320	555,174	9 (-)
栃木電子工業株式会 社	本社 (栃木県栃木市)	日本	電子基板製 造設備	109,975	88,130	73,742 (8)	2,258	274,107	35 (17)
株式会社NCネット ワークファクトリー	本社 (東京都台東区)	日本	部品加工事 業	-	-	-	33,824	33,824	12 (1)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	本社事務所倉庫 (香港)	アジア	統括業務施設及び資材 倉庫	35,110	0	-	3,613	38,723	15 (2)
NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	本社工場事務所 (中国深圳市)	アジア	電子部品 実装設備	-	61,990	-	2,569	64,559	327 (594)
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.	本社工場事務所 (中国無錫市)	アジア	電子部品 実装設備及 び機構組立 設備	299,229	437,276	-	3,130	739,636	228 (218)
TROIS (THAILAND) CO.,LTD.	本社事務所倉庫 (タイ王国チョ ンブリ県)	アジア	統括業務施設及び資材 倉庫	45,055	5,279	-	26,998	77,333	41 (1)
NC NETWORK, INC.	本社事務所(米 国カリフォル ニア州ロサンゼ ルス)	その他	統括業務施設	-	-	-	1,177	1,177	3 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 瀬尾工場敷地は、すべて賃借土地であります。(4.8千㎡)

3. TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.は工場建物を所有しておりますが、他の在外子会社は賃借物件に入居してあります。また、機械装置の一部は外注委託工場に設置してあります。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 上記の他主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(千円)	備考
根室本社工場 (栃木県日光市)	日本	電子部品実装設備	22,370	リース
		システム関係設備	885	リース
		車両	2,556	リース
瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	工場用地及び駐車場	6,051	賃借
烏山工場 (栃木県那須烏山市)	日本	工場用地及び駐車場	5,550	賃借
その他 (栃木県日光市他)	日本	事務所及び社員寮	10,881	賃借

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	備考
株式会社ボン・ア ティソン	本社 (栃木県日光市)	日本	事務所、作業所及 び従業員寮	17,080	賃借
			太陽光設備用地	587	賃借
			複写機	1,286	リース
株式会社大日光商 事	本社 (栃木県日光市)	日本	事務所	1,200	賃借
			太陽光設備用地	2,583	賃借
			サーバー	39	リース
			車両	1,456	リース
栃木電子工業株式 会社	本社 (栃木県栃木市)	日本	従業員寮	1,812	賃貸
			電子基板製造設備	30	賃貸
			電子基板製造設備	2,909	リース
			通信機器	186	リース

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	備考
TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.	本社事務所倉庫 (香港)	アジア	事務所及び資材倉 庫	2,839	賃借
NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.	福永第4区工場 (中国深圳市)	アジア	工場建物3棟 従業員寮3棟 工場・寮用土地	126,616	賃借
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	無錫工場 (中国無錫市)	アジア	従業員寮 工場用土地	12,193	賃借
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	本社事務所 (タイ王国 チョンブリ県)	アジア	事務所用土地	3,092	賃借
			車両	1,978	賃借
NC NETWORK, INC.	本社事務所(米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス)	その他	事務所	1,276	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年12月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	根室工場 (栃木県日光市)	日本	生産設備	109,460	-	借入金	2021年2月	2021年9月	-
	瀬尾工場 (栃木県日光市)	日本	ソフトウェア 建物附属設備	15,080	-	自己資金	2021年1月	2021年8月	-
	杉の郷工場 (栃木県日光市)	日本	建物附属設備 生産設備*	3,796	-	自己資金	2021年2月	2021年9月	-
	轟工場 (栃木県日光市)	日本	建物附属設備	275,000	-	借入金	2021年7月	2021年12月	-
	烏山工場 (栃木県那須 烏山市)	日本	建物附属設備	850	-	自己資金	2021年2月	2021年2月	-
	九州工場 (福岡県朝倉郡 筑前町)	日本	ソフトウェア	20,045	-	自己資金	2021年1月	2021年3月	-
連結子会社	TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.	アジア	生産設備	210,540	-	借入金	2021年3月	2021年10月	-
連結子会社	TROIS (THAILAND) CO.,LTD.	アジア	生産設備	5,445	-	自己資金	2021年1月	2021年6月	-
合計				640,217	-	-	-	-	-

- (注) 1. 提出会社の根室工場の設備は、新機種受注対応及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。
 2. 提出会社の瀬尾工場の設備は、照明設備工事及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。
 3. 提出会社の杉の郷工場の設備は、生産効率向上及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。
 4. 提出会社の轟工場の設備は、新機種受注対応を目的とするためのものであります。
 5. 提出会社の烏山工場の設備は、建物付帯設備老朽化のための更新によるものです。
 6. 提出会社の九州工場の設備は、工場集約後の生産効率改善のための更新によるものであります。
 7. アジアセグメントの連結子会社の設備は、新機種受注対応及び現行設備老朽化のための更新によるものであります。
 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は5,600,000株増加し、11,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,468,400	5,474,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	5,468,400	5,474,200	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2013年3月27日定時株主総会決議及び2013年5月27日取締役会決議)

決議年月日	2013年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 常勤監査役 2 執行役員 9 従業員 43 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 13
新株予約権の数(個)	405 [376]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,000 [75,200] (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2015年3月27日 至 2023年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 (注)3、6 資本組入額 254 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数は、200株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額370円と付与日における公正な評価単価139円を合算しております。

4. 新株予約権者の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2020年7月1日付株式分割（普通株式 1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

第2回新株予約権（2020年3月27日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名
新株予約権の数（個）	383
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,600（注）1、9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の権利行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
当社が新株予約権を取得する事由および取得の条件	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。

提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり200株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式に関する株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、以下の通りである。

新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。

3．新株予約権の権利行使期間は以下の通りである。

2022年4月13日から2037年4月12日までとする。

4．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5．譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

6．新株予約権の行使に当たっては、下記の全ての条件が成就されていることを要する。

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。又、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

7. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、上記6の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使出来なくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 当該予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げるの各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約再編対象会社の普通株式とする権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価格に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価格は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記6に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記7に準じて決定する。

9. 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増加数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増加額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 加額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	6,000	2,706,000	3,051	859,351	3,051	566,351
2020年1月1日～ 2020年6月30日 (注)1	23,400	2,729,400	11,898	871,249	11,898	578,249
2020年7月1日 (注)2	2,729,400	5,458,800	-	871,249	-	578,249
2020年7月2日～ 2020年12月31日 (注)1	9,600	5,468,400	2,440	873,690	2,440	580,690

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	20	25	16	1	1,642	1,714	-
所有株式数 (単元)	-	11,309	2,622	18,816	762	1	21,164	54,674	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	20.68	4.80	34.41	1.39	0.01	38.71	100.00	-

(注) 自己株式103,282株は、「個人その他」に1,032単元及び「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社樺	栃木県宇都宮市山本一丁目38番地18	1,046,140	19.50
株式会社NCネットワーク	東京都台東区柳橋一丁目4番4号	690,000	12.86
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	259,200	4.83
大日光・エンジニアリング従業員持株会	栃木県日光市根室697番地1	173,700	3.24
山口 侑男	栃木県日光市	167,300	3.12
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	161,400	3.01
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	152,000	2.83
山口 琢也	栃木県宇都宮市	142,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	128,400	2.39
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	120,000	2.24
計	-	3,040,540	56.67

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が103,282株あります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,200	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,364,200	53,642	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	同上
発行済株式総数	5,468,400	-	-
総株主の議決権	-	53,642	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大日光・ エンジニアリング	栃木県日光市根室 697番地1	103,200	-	103,200	1.89
計	-	103,200	-	103,200	1.89

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	105,000	69,720,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	103,282	-	103,282	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月7日 取締役会	26,777	10.00
2021年3月30日 定時株主総会	26,825	5.00

2020年12月期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5.00円の配当を2021年3月30日開催の定時株主総会において決議し、実施いたしました。なお、中間配当金として(株式分割前)1株当たり10.00円をお支払いしております。当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますため、当事業年度の年間配当金は株式分割考慮後で1株当たり10.00円となります。

自己資本比率を高めるための内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続出来るように注力してまいります。コーポレート・ガバナンスは、これらを推進していくための基礎であるとの認識をもって取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

ア) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（山口侑男、山口琢也、為崎靖夫、角田洋晴、相馬郁夫）と、取締役（監査等委員）3名（高野節子、田原哲郎、千崎英生）で構成されており、議長は代表取締役会長CEO山口侑男が務めております。法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行監督機関として位置付けられております。取締役会は原則として毎月開催されるとともに、必要に応じて臨時に開催されております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（高野節子、田原哲郎、千崎英生）で構成されており、議長は常勤監査等委員である高野節子が務めております。法定の専決事項及び各監査等委員の監査の状況を共有しております。監査等委員会は原則として毎月開催されるとともに、必要に応じて臨時に開催されております。

また、監査等委員会は外部会計監査人の選任について公正な立場から評価すると共に、その独立性、専門性評価についても適切に行ってまいります。

なお、監査等委員会は内部監査室および外部会計監査人と連携して、監査を実施してまいります。

c. 経営会議

当社は、取締役会の業務執行効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営会議を設置しております。当該会議は、審議事項に関係ある執行役員が出席し、代表取締役社長執行役員C00山口琢也が議長を務めております。

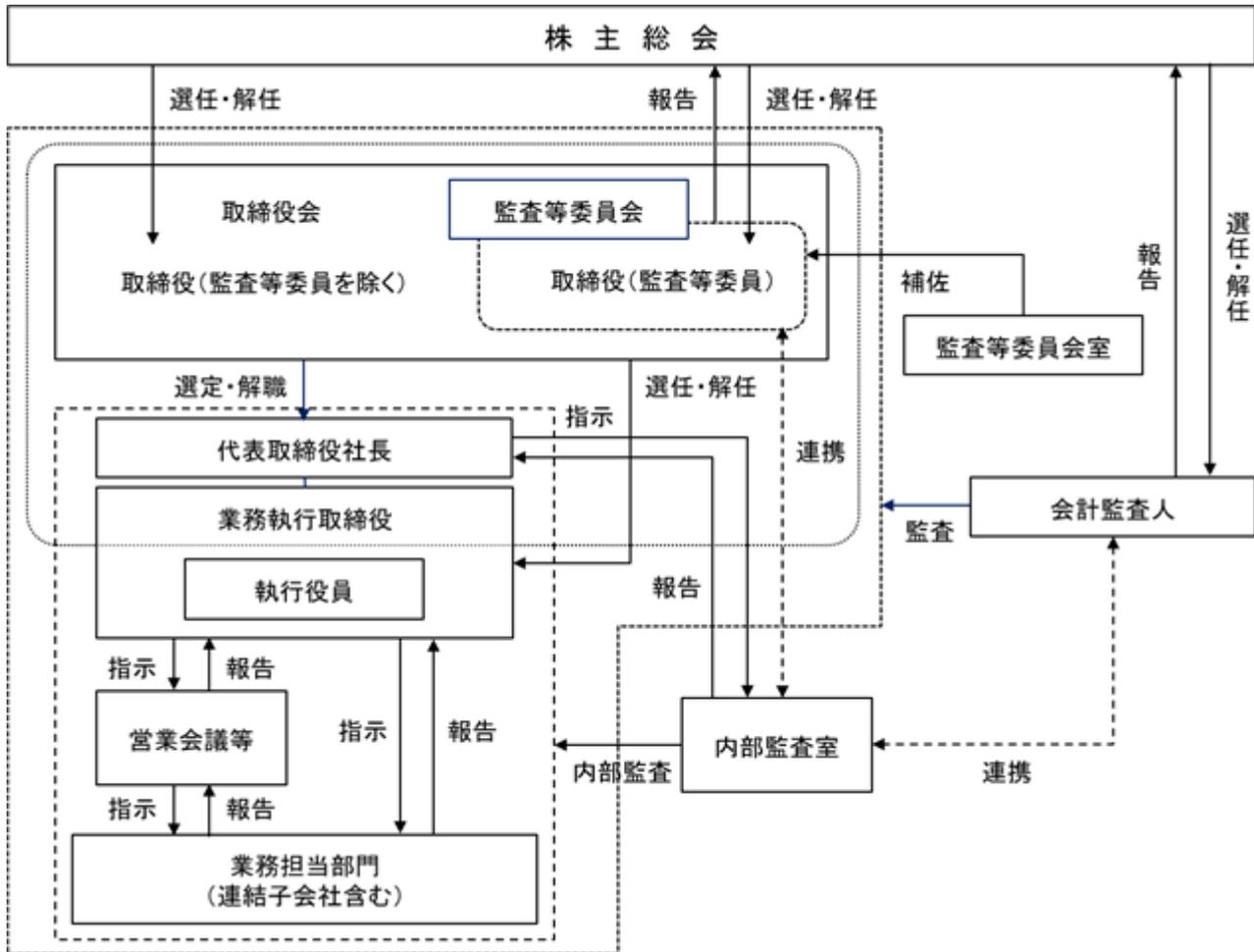
d. 内部監査室

当社は代表取締役社長執行役員C00より直接任命された内部監査人2名（大島健二、宮崎秀夫）で構成される、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

e. 会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

f. 当社の企業統治の体制は下図のとおりであります。



イ) 当該体制を採用する理由

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続できるように注力してまいります。

まず、効率性向上の観点からは、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営会議を設置することより、取締役会をより効率的に運営しております。

また、公正性、透明性向上の観点からは、公正な判断に基づき重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が正確に経営情報を把握できる体制を構築する運営としております。

このような取組を進めるうえで、当社が選択した「監査等委員会設置会社」によるコーポレートガバナンス体制は、当社にとって最も優れたガバナンス体制であると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、公正且つ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステークホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が法令等諸規則・定款及び社内規程に基いて行われているか監査を実施し、その結果を社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基き、事後的に確認できるように適切且つ確実に保存・管理を行う。取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

ウ) 損失の危機に関する規程その他の体制

取締役は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- a. リスク管理体制を強化するため、リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を常に点検し、その改善を図る。
- b. 事業遂行上の障害・瑕疵・重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

機動的な意思決定に基き効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基き、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- b. 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は、執行役員規程に基き、取締役会で決定した事項に従い、社長の指示により業務を執行する。
- c. 円滑に業務を運営する機関として営業会議等を設置し、業務上重要な事項を審議・決定する。営業会議等は、毎月1回以上開催する。
- d. 予算管理規程に基き、各事業年度における中期経営計画・年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を経営企画室とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の育成・指導と、当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

カ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、当社が子会社の業務の適正性を監視できる体制をとる。子会社の経営成績および財務状況については、毎月営業会議等に報告され、管理監督する。さらに、内部監査室による内部監査が適宜実施され、監査結果を取締役会、監査等委員会に報告することで子会社の統制の実効性を図る。

キ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務補佐機関として監査等委員会室を設置し、監査等委員会と事前協議のうえ従業員を配置する。

監査等委員会室は監査等委員会の事務局となり、監査等委員会から直接指揮命令を受ける。

監査等委員会室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査等委員会と事前協議のうえ実施する。

取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項の規定によって取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意で且つ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の責任について、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

取締役（社外取締役）との責任限定契約

当社は、定款において「会社法第427条第1項により、社外取締役との間に当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。」旨定めており、全ての社外取締役との間で責任限定契約を結んでおります。

なお、社外取締役ではない取締役とは結んでおりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	山口 侑男	1938年1月15日生	1963年4月 (株)大昌電子入社 1979年4月 山口電装設立 1979年9月 (株)山口電装(現 当社)代表取締役社長 1994年3月 TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役(現任) 2001年10月 NEW TROIS ELECTRONICS(SHENZHEN)LTD. 董事長(現任) 2004年3月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO.,LTD.董事長 2020年3月 代表取締役会長CEO(現任)	(注)2	167
代表取締役社長 執行役員 COO (注)4、5	山口 琢也	1976年4月14日生	2001年4月 (株)ティ・シー・シー入社 2002年6月 当社非常勤取締役 2003年9月 当社常勤取締役 2005年10月 当社取締役海外本部長 2008年3月 当社取締役副社長 2012年5月 (株)大日光商事代表取締役 2013年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社取締役生産調達システム室長 2017年1月 当社取締役国内生産事業部本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員COO(現任)	(注)2	142
取締役 経営企画室長 執行役員 CFO (注)4	為崎 靖夫	1952年7月6日生	1976年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 当社社長室長 2006年10月 当社執行役員経営企画室長 2007年3月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長 2009年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、 財務・経理部門総括 2013年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長 2016年4月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長執行役員CFO(現任)	(注)2	46
取締役	角田 洋晴	1968年4月7日生	1992年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 2000年9月 株式会社エヌシーネットワーク(現 株式会社NC ネットワーク)入社 2002年1月 同社取締役(加工事業、経営管理部門担当) 2012年9月 NC NETWORK, INC. プレジデント 2016年9月 株式会社NCネットワーク取締役副社長 2020年6月 株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役 社長(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)2	15
取締役 (注)1	相馬 郁夫	1946年8月4日生	1970年4月 キヤノン株式会社入社 1997年1月 同社映像事務機第一事業部長 1999年3月 同社取締役 1999年4月 同社映像事務機器事業本部長 2003年3月 同社常務取締役 2005年3月 キヤノンファインテック株式会社代表取締役社長 2011年3月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社取締役 2015年3月 当社取締役(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	高野 節子	1952年2月11日生	1983年10月 ㈱大昌プレテック(現 当社)入社 1993年4月 旧㈱大日光・エンジニアリング取締役 1999年4月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2008年3月 当社取締役財務部門管掌 2009年3月 当社取締役総務部門管掌 2011年4月 当社取締役総務部管掌 2012年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	107
取締役 監査等委員 (注)1	田原 哲郎	1949年1月31日生	1971年4月 キヤノン株式会社入社 2003年4月 佳能(蘇州)有限公司社長 2006年4月 キヤノン株式会社取締役生産・ロジスティクス本部長 2010年4月 キヤノン電子株式会社常務取締役 2013年4月 キヤノン株式会社顧問 2015年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (注)1	千崎 英生	1985年6月16日生	2011年9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 露木赤澤法律事務所入所(現任) 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					481

- (注)1. 相馬郁夫氏、田原哲郎氏および千崎英生氏は社外取締役であります。
2. 2021年3月30日開催の定時株主総会終結のときから1年間であります。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結のときから2年間であります。
4. 当社は執行役員制度を採用しております。
5. 代表取締役社長執行役員C00山口琢也は、代表取締役会長CE0山口侑男の次男であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役は2名)であります。

社外取締役相馬郁夫氏、監査等委員である社外取締役田原哲郎氏、千崎英生氏は、いずれも当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

相馬郁夫氏はキヤノン株式会社常務取締役等を経て、2015年より当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって6年となります。同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

田原哲郎氏はキヤノン株式会社の元役員であり、2015年より当社社外監査役に就任しておりました。同氏の経営における豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

千崎英生氏は特にM&A・法務監査・労使交渉等の経験を経て企業経営一般に関わる法令・実務に精通しており、モニタリングの実効性の確保を基礎とした会社の持続的成長に向け、同氏の企業経営に関する法務の豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

なお、相馬郁夫氏、田原哲郎氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は独立役員としての基準を設けておりませんが、取締役の職務執行について厳正に監視を行うことが可能であり、且つ、業務執行取締役から独立性を確保しているという観点から、選任することとしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門および会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて取締役会等において意見等を表明する体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定した監査計画および役割分担に基づき監査を実施し、内部監査室、内部統制部門および会計監査人と情報共有・意見交換を行い、取締役会において客観的、かつ、公正な立場から意見の表明が出来る体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名(常勤取締役1名、社外取締役2名)で構成され、各監査等委員は、取締役業務の全般に亘って監査をおこなってまいります。

高野節子氏は当社グループ業務全般に亘る幅広い知識を有しております。田原哲郎氏は大手企業役員、海外子会社の経営経験をふまえた、幅広い知見と経験を有しております。千崎英生氏は弁護士としての幅広い経験と見識を有しております。

各監査等委員は、これまで培った経験と見識により、取締役会への出席等を通じて、客観的に適法性、効率性、公正性をふまえた提言、助言を行うとともに、取締役の業務執行、各部門の業務執行を監査しております。

監査等委員会は原則として月1回開催、もしくは、必要に応じて臨時開催し、監査方針、年度監査計画に基づき監査を実施しております。

監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については、次の通りです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	高野 節子	10回	10回
社外取締役監査等委員	田原 哲郎	10回	10回
社外取締役監査等委員	千崎 英生	10回	10回

* 監査等委員会の開催回数につきましては、当社が2020年3月27日付で監査等委員会設置会社に移行した後の開催回数を記載しております。

内部監査の状況

内部監査室は社内業務に精通する2名で構成され、工場運営、海外子会社経営、海外を含む経理・財務部門における豊富な経験と知識をふまえて内部監査を実施し、代表取締役に報告する体制をとっております。

なお、内部監査室は監査等委員、会計監査人との間で定期的な意見交換等を行っており、三者間での情報共有を図るべく緊密に連携しております。

会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

17年

ウ) 業務を執行した公認会計士

佐藤 明典

下田 琢磨

エ) 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士5名、その他8名

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持っており、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績等を総合的に判断したうえで、会計監査人を選定・評価しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有し、監査に必要な専門性を有することについても検証・確認いたします。これらの選定方針に基づき判断した結果、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

カ) 監査等委員及び監査等委員会による会計監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っており、同人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、当社監査等委員会ですら定めた基準に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,200	-	33,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,200	-	33,300	-

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST&YOUNG)に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	19,558	-	27,854	474
計	19,558	-	27,854	474

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る業務であります。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容や監査日数等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、企業の持続的な成長にむけて健全な企業家精神を發揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。

報酬体系は、毎期4月より1年間の固定報酬としております。

これらの基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準決定に当たっては、2名の代表取締役が審議のうえ取締役会に提案し、取締役会において決議いたします。また、執行役員の報酬水準につきましても2名の代表取締役が審議のうえ、決定いたします。

なお、当社の役員の報酬額については、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	64,270	64,270	-	-	8
監査等委員（社外取締役を除く）	7,200	7,200	-	-	1
社外取締役	6,000	6,000	-	-	3
監査役（社外監査役を除く）	2,340	2,340	-	-	1
社外監査役	600	600	-	-	2

(注) 1.当社は、2020年3月27日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2.上記の取締役の支給人員及び支給額には、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給については重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、個別の政策保有株式についても、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査のうえ取締役会等において保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	129,136

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	58,709	今後の当社事業の拡大を図ることを目的とする投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	2	27,249

ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キヤノン(株)	62,634	29,634	保有目的：企業間取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1 取引拡大を目的とした保有株式の買い増し実行	無
	123,890	88,501		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1	有 (注)2
	3,177	4,337		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	10,000	10,000	保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1	有 (注)3
	2,030	2,800		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30	300	保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1	有
	39	50		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	-	9,004	保有目的：企業間取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1	無
	-	22,870		
東武鉄道(株)	-	2,000	保有目的：企業間取引の開始 定量的な保有効果：(注)1	無
	-	7,910		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しており、現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)三井住友トラスト・ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
3. (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)足利銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	608	6	10,055

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	59	176	4

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,546,069	1,679,385
受取手形及び売掛金	4,564,839	2,454,228
電子記録債権	4,142,418	4,210,707
商品及び製品	775,960	574,690
仕掛品	447,774	400,089
原材料及び貯蔵品	4,282,707	3,892,066
その他	780,844	292,218
貸倒引当金	57,924	59,553
流動資産合計	14,841,689	14,309,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,566,342	4,680,972
減価償却累計額	3,207,498	3,323,671
建物及び構築物(純額)	2,135,844	2,135,701
機械装置及び運搬具	4,682,620	4,844,067
減価償却累計額	3,202,943	2,976,216
機械装置及び運搬具(純額)	2,514,777	2,514,851
土地	2,578,313	2,584,885
建設仮勘定	204,116	550
その他	704,827	759,646
減価償却累計額	517,761	558,315
その他(純額)	187,066	201,331
有形固定資産合計	3,808,017	4,011,918
無形固定資産	105,091	132,953
投資その他の資産		
投資有価証券	1,425,819	1,597,888
保険積立金	296,948	306,476
繰延税金資産	47,545	68,223
その他	1,205,754	1,231,851
投資その他の資産合計	976,068	1,204,440
固定資産合計	4,889,177	5,349,313
資産合計	19,730,866	19,658,799

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,478,495	3,655,949
電子記録債務	957,794	1,101,564
短期借入金	2,869,330	2,239,416
1年内返済予定の長期借入金	2,218,288	2,185,425
リース債務	144,546	154,871
未払法人税等	37,505	86,728
その他	1,299,759	1,103,676
流動負債合計	11,976,720	10,348,632
固定負債		
長期借入金	2,465,814	2,569,923
リース債務	145,189	188,901
繰延税金負債	1,505	2,668
退職給付に係る負債	113,025	119,202
その他	8,176	7,664
固定負債合計	4,924,711	6,015,361
負債合計	16,901,431	16,363,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	859,351	873,690
資本剰余金	566,351	611,350
利益剰余金	813,590	1,067,691
自己株式	77,578	38,518
株主資本合計	2,161,713	2,514,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,694	78,746
繰延ヘッジ損益	5,979	8,167
為替換算調整勘定	717,407	688,293
その他の包括利益累計額合計	648,691	617,714
新株予約権	19,029	20,033
非支配株主持分	-	142,842
純資産合計	2,829,435	3,294,805
負債純資産合計	19,730,866	19,658,799

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	27,724,428	28,004,409
売上原価	1 25,193,626	1 25,396,173
売上総利益	2,530,801	2,608,236
販売費及び一般管理費	2, 3 2,309,524	2, 3 2,402,721
営業利益	221,276	205,515
営業外収益		
受取利息	9,388	6,786
受取配当金	12,862	10,628
仕入割引	465	360
消耗品等売却益	37,808	40,787
受取賃貸料	900	1,719
助成金収入	-	135,207
受取補償金	24,287	1,191
保険返戻金	30,044	9,751
為替差益	-	45,417
持分法による投資利益	32,072	-
その他	81,014	88,563
営業外収益合計	228,844	340,413
営業外費用		
支払利息	141,198	124,716
支払手数料	3,414	1,190
為替差損	23,912	-
貸倒引当金繰入額	52,089	-
持分法による投資損失	-	3,424
その他	1,160	816
営業外費用合計	221,775	130,146
経常利益	228,346	415,781
特別利益		
固定資産売却益	4 9,021	4 65,400
投資有価証券売却益	29,739	10,804
新株予約権戻入益	2,105	-
受取保険金	7 382,005	-
負ののれん発生益	3,285	1,910
特別利益合計	426,157	78,114
特別損失		
固定資産売却損	5 1,547	5 527
固定資産除却損	6 1,867	6 3,627
投資有価証券売却損	1,503	-
投資有価証券評価損	1,906	66,446
固定資産圧縮損	179,879	-
火災損失	7 39,204	-
その他	19,010	-
特別損失合計	244,919	70,602
税金等調整前当期純利益	409,584	423,293
法人税、住民税及び事業税	68,851	114,870
法人税等調整額	23,109	20,268
法人税等合計	45,742	94,602
当期純利益	363,842	328,691
非支配株主に帰属する当期純利益	-	21,794
親会社株主に帰属する当期純利益	363,842	306,897

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	363,842	328,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,563	4,051
繰延ヘッジ損益	5,972	2,188
為替換算調整勘定	29,498	27,125
持分法適用会社に対する持分相当額	1,760	1,988
その他の包括利益合計	1 36,329	1 30,977
包括利益	327,512	297,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	327,512	277,177
非支配株主に係る包括利益	-	20,535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	856,300	563,300	506,856	77,578	1,848,878
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,051	3,051			6,102
剰余金の配当			57,108		57,108
親会社株主に帰属する当期純利益			363,842		363,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,051	3,051	306,733	-	312,835
当期末残高	859,351	566,351	813,590	77,578	2,161,713

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	60,131	6	745,146	685,021	22,797	2,556,696
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						6,102
剰余金の配当						57,108
親会社株主に帰属する当期純利益						363,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,563	5,972	27,738	36,329	3,767	40,096
当期変動額合計	14,563	5,972	27,738	36,329	3,767	272,738
当期末残高	74,694	5,979	717,407	648,691	19,029	2,829,435

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	859,351	566,351	813,590	77,578	2,161,713
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14,339	14,339			28,679
剰余金の配当			52,796		52,796
親会社株主に帰属する当期純利益			306,897		306,897
自己株式の処分		30,660		39,060	69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,339	44,999	254,100	39,060	352,500
当期末残高	873,690	611,350	1,067,691	38,518	2,514,214

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	74,694	5,979	717,407	648,691	19,029	-	2,829,435
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							28,679
剰余金の配当							52,796
親会社株主に帰属する当期純利益							306,897
自己株式の処分							69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,051	2,188	29,114	30,977	1,003	142,842	112,869
当期変動額合計	4,051	2,188	29,114	30,977	1,003	142,842	465,369
当期末残高	78,746	8,167	688,293	617,714	20,033	142,842	3,294,805

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409,584	423,293
減価償却費	320,320	424,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,049	1,574
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,214	6,334
受取利息及び受取配当金	22,250	17,414
支払利息	141,198	124,716
為替差損益(は益)	28,601	24,667
持分法による投資損益(は益)	32,072	3,424
投資有価証券売却損益(は益)	28,236	10,804
投資有価証券評価損益(は益)	1,906	66,446
固定資産除却損	1,867	3,627
固定資産売却損益(は益)	7,473	64,872
固定資産圧縮損	179,879	-
火災損失	39,204	-
負ののれん発生益	3,285	1,910
助成金収入	-	135,207
保険返戻金	30,044	9,751
受取保険金	382,005	-
新株予約権戻入益	2,105	-
売上債権の増減額(は増加)	661,540	479,083
たな卸資産の増減額(は増加)	386,031	757,252
仕入債務の増減額(は減少)	959,130	704,417
未払又は未収消費税等の増減額	74,812	172,857
その他	27,301	98,621
小計	424,593	683,662
利息及び配当金の受取額	22,250	17,414
利息の支払額	140,690	128,216
保険金の受取額	382,005	-
助成金の受取額	-	135,207
法人税等の還付額	-	34,178
法人税等の支払額	180,152	91,252
火災損失の支払額	36,459	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,546	650,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	28,517	216,065
投資有価証券の売却による収入	67,708	50,329
貸付金の回収による収入	-	200,400
有形固定資産の取得による支出	707,838	623,530
有形固定資産の売却による収入	11,520	75,982
無形固定資産の取得による支出	2,988	32,409
保険積立金の積立による支出	11,225	10,901
保険積立金の払戻による収入	157,984	57,572
差入保証金の差入による支出	6,290	606
差入保証金の回収による収入	-	11,958
事業譲受による支出	² 150,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 22,764
その他	23,078	7,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	646,568	456,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	153,742	431,504
長期借入れによる収入	2,740,000	3,870,000
長期借入金の返済による支出	2,545,562	3,411,296
リース債務の返済による支出	133,843	175,935
セール・アンド・リースバックによる収入	239,940	73,920
配当金の支払額	57,148	52,595
自己株式の処分による収入	-	69,720
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,440	20,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,084	36,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,900	23,861
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,837	133,316
現金及び現金同等物の期首残高	1,633,907	1,546,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,721,744	1,679,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.

TROIS (THAILAND) CO.,LTD.

株式会社ボン・アティソン

株式会社大日光商事

栃木電子工業株式会社

株式会社NCネットワークファクトリー

NC NETWORK, INC.

当連結会計年度より、株式会社NCネットワークファクトリーの株式取得をしたため、同社及び同社の100%子会社であるNC NETWORK, INC.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO.,LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社数・・・2社

持分法を適用した関連会社の名称・・・TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.Ltd

当連結会計年度より、Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.Ltdを新規設立、出資したことに伴い、新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO.,LIMITED

アイ・ネットワーク協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a.) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b.) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ) 商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards Codification のTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取り組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計規準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正をおこない、会計方針の
開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実をはかるに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさない
ために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、収束時期を2021年末頃と想定する等、
一定の仮定をし固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の見積もりを行っています。なお、収束遅延に
より影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	140,653千円	162,201千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	500	500

2 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売掛債権	- 千円	5,860千円
建物及び構築物	859,491	913,596
機械装置及び運搬具	3,693	767,222
土地	451,706	525,448
合計	1,314,890	2,212,128

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	- 千円	7,140千円
1年内返済予定の長期借入金	196,120	159,208
長期借入金	2,672,210	2,783,352
合計	2,868,330	2,949,700

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	193,611千円	390,521千円
合計	193,611	390,521

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	11,863千円	16,726千円
電子記録債権	35,759	10,372

5 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	179,879千円	179,879千円
合計	179,879	179,879

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	42,133千円	24,065千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運搬費	275,778千円	303,186千円
役員報酬	143,933	109,734
従業員給与手当	801,612	894,965
減価償却費	62,258	61,395
退職給付費用	6,918	8,696
旅費交通費	76,111	55,519

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	75,333千円	62,871千円

- 4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	9,021千円	65,400千円
合計	9,021	65,400

- 5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	527千円
その他有形固定資産	1,547	0
合計	1,547	527

6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	94千円	2,337千円
機械装置及び運搬具	1,250	980
その他有形固定資産	522	309
合計	1,867	3,627

7 受取保険金及び火災損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2019年8月15日に当社連結子会社である栃木電子工業株式会社において発生した火災による損失額を特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,766千円	59,694千円
組替調整額	26,330	55,642
税効果調整前	14,563	4,051
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	14,563	4,051
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21,789	23,475
組替調整額	28,721	20,519
税効果調整前	6,931	2,956
税効果額	959	768
繰延ヘッジ損益	5,972	2,188
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,498	27,125
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,760	1,988
その他の包括利益合計	36,329	30,977

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,700	6	-	2,706

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	104	-	-	104

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	19,029
合計		-	-	-	-	-	19,029

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	31,150	12.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	25,958	10.00	2019年6月30日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,018	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,706	2,762	-	5,468

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加33千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、普通株式の数が2,729千株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	104	104	105	103

(注) 1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式の数が104千株増加しております。

2. 自己株式の減少105千株は、売却によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20,033
合計		-	-	-	-	-	20,033

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	26,018	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,777	10.00	2020年6月30日	2020年8月28日

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,825	5.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の基準で換算した金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,546,069千円	1,679,385千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,546,069	1,679,385

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
流動資産	90,867千円	- 千円
固定資産	76,989	-
流動負債	11,467	-
固定負債	3,103	-
負ののれん発生益	3,285	-
事業の取得価額	150,000	-
事業譲受による支出	150,000	-

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NCネットワークファクトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
流動資産	- 千円	458,506千円
固定資産	-	120,845
流動負債	-	74,304
固定負債	-	200,831
負ののれん発生益	-	1,910
非支配株主持分	-	122,306
株式の取得価額	-	180,000
現金及び現金同等物	-	202,764
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	22,764

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子部品受託加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	162,161	100,750
1年超	101,146	16,599
合計	263,308	117,349

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、販売管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金については、主に当社グループの設備投資、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年8ヶ月後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、輸出入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引の契約は財務部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は財務部門が管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,546,069	1,546,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,641,839	5,641,839	-
(3) 電子記録債権	1,424,418	1,424,418	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	278,168	278,168	-
資産計	8,890,496	8,890,496	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,478,495	4,478,495	-
(2) 電子記録債務	957,794	957,794	-
(3) 短期借入金	2,869,330	2,869,330	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,846,102	6,852,038	5,936
負債計	15,151,722	15,157,658	5,936
デリバティブ取引(*1)	6,941	6,941	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,679,385	1,679,385	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,422,880	5,422,880	-
(3) 電子記録債権	2,107,707	2,107,707	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	262,608	262,608	-
資産計	9,472,582	9,472,582	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,655,949	3,655,949	-
(2) 電子記録債務	1,101,564	1,101,564	-
(3) 短期借入金	2,390,416	2,390,416	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,552,348	7,526,075	26,272
負債計	14,700,278	14,674,006	26,272
デリバティブ取引(*1)	9,897	9,897	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は上表の資産「(2)受取手形及び売掛金」、並びに負債「(1)支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

その他については「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	147,651	335,280

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年内(千円)
預金	1,535,832
受取手形及び売掛金	5,641,839
電子記録債権	1,424,418

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年内(千円)
預金	1,668,889
受取手形及び売掛金	5,422,880
電子記録債権	2,107,707

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	2,189,288	1,738,118	1,427,767	669,877	229,194	591,858
リース債務	144,546	114,220	28,689	2,100	178	-
合計	2,333,834	1,852,338	1,456,456	671,977	229,372	591,858

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,855,425	1,475,890	2,430,668	580,899	269,451	940,015
リース債務	154,871	76,448	31,732	27,961	25,473	27,286
合計	2,010,296	1,552,338	2,462,400	608,860	294,924	967,301

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,059	20,170	11,888
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,020	19,984	1,036
	小計	53,079	40,155	12,924
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	225,089	314,614	89,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	225,089	314,614	89,525
	合計	278,168	354,770	76,601

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,997千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,610	10,913	1,696
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,683	19,984	1,699
	小計	34,293	30,898	3,395
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	228,314	376,903	148,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228,314	376,903	148,588
	合計	262,608	407,801	145,193

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額173,078千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	67,708	29,739	1,503

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	50,329	10,804	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

その他有価証券の株式について1,906千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

その他有価証券の株式について66,446千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	33,898	-	450	450
	日本円	23,431	-	326	326
合計		57,329	-	776	776

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	986,321	-	978,072
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	140,567	-	141,933
	米ドル				
	買建 米ドル	買掛金	27,195	-	27,252
合計			1,154,083	-	1,147,258

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の内 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	662,399	-	653,196
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	124,747	-	124,052
	米ドル				
合計			787,146	-	777,248

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、連結子会社は退職一時金制度を設けておりません。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	107,755千円	113,025千円
退職給付費用	13,528	20,526
退職給付の支払額	8,314	14,192
為替換算差額	55	157
退職給付に係る負債の期末残高	113,025	119,202

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,025千円	119,202千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,025	119,202
退職給付に係る負債	113,025	119,202
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,025	119,202

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,528千円 当連結会計年度20,526千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,095千円、当連結会計年度3,708千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	- 千円	5,104千円
販売費及び一般管理費	- 千円	3,711千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
新株予約権戻入益	2,105千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、常勤監査役2名、 執行役員9名、従業員43名、当社子会社取 締役2名及び当社子会社従業員13名	当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注1、2)	普通株式 170,000株	普通株式 76,600株
付与日	2013年7月1日	2020年4月13日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社関係会社 の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員 の地位にあることを要す。 ただし、取締役、監査役が任期満了により 退任した場合、または、執行役員、従業員 が定年により退職した場合を除く。	権利行使時において当社又は当社関係会社 の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員 の地位にあることを要す。 ただし、取締役、監査役が任期満了により 退任した場合、または執行役員、従業員が 定年により退職した場合を除く。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2015年3月26日	自2020年4月13日 至2022年4月12日
権利行使期間	自2015年3月27日 至2023年2月28日	自2022年4月13日 至2037年4月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載して
おります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	76,600
失効	-	400
権利確定	-	-
未確定残	-	76,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	137,400	-
権利確定	-	-
権利行使	56,400	-
失効	-	-
未行使残	81,000	-

(注) 2020年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	370	1
行使時平均株価 (円)	597	-
付与日における公正な評価単価 (円)	138	308

(注) 2020年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	42.3%
予想残存期間 (注)2	9.5年
予想配当 (注)3	20円/株
無リスク利子率 (注)4	0.01%

(注) 1. 9.5年間（2010年10月から2020年4月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,116千円	16,588千円
たな卸資産評価損	114,863	116,548
無形固定資産減価償却超過額	7,759	7,580
未払事業税等	2,258	7,518
退職給付に係る負債	33,420	34,642
投資有価証券評価損否認	-	20,847
固定資産評価損否認	293,551	261,599
たな卸資産未実現利益	726	476
その他有価証券評価差額金	20,479	91,158
税務上の繰越欠損金(注1)	307,771	232,619
その他	9,220	10,008
繰延税金資産小計	806,166	799,588
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	307,490	232,619
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	439,974	498,024
評価性引当額小計	747,465	730,643
繰延税金資産合計	58,701	68,944
繰延税金負債		
特別償却準備金	9,302	-
為替予約	1,361	1,730
差額負債調整勘定	1,591	1,201
その他	407	458
繰延税金負債合計	12,662	3,390
繰延税金資産の純額	46,039	65,554

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	91,287	17,690	14,409	106,265	21,121	56,997	307,771
評価性引当額	91,287	17,690	14,409	106,265	21,121	56,716	307,490
繰延税金資産	-	-	-	-	-	280	280

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 2 ）	17,930	14,605	107,706	40,023	-	52,354	232,619
評価性引当額	17,930	14,605	107,706	40,023	-	52,354	232,619
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ 2 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.3	1.5
税額控除	-	1.7
評価性引当額の増減	15.0	4.3
在外子会社の税率の差異	2.0	7.2
連結修正による影響額	1.3	0.8
持分法による投資損益	2.4	0.2
その他	0.4	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	22.3

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社NCネットワークファクトリー(以下「NCNF社」)

事業の内容：自動車・電機等の大手メーカー向け部品受託加工

(2) 企業結合を行った主な理由

NCNF社は、当社主要株主でもあり国内最大級の製造業受託発注サイトを運営する株式会社NCネットワーク(以下「NCN社」)が、同社の加工事業部門を分社化したものであります。またNCNF社は、親会社であるNCN社が約20年にわたり、日本や北米などの大手自動車メーカーや工作機械、医療機器メーカーへ直接部品供給を行ってきた豊富な実績を引継ぐファブレス型のTier1企業であります。

今回、NCNF社の第三者割当増資を引き受け連結子会社化することが、当社グループ重点施策達成に向けた体制強化と経済的収益および事業基盤の拡充につながるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2020年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得および現金を対価とする株式取得

(5) 連結後企業の名称

変更はありません。

(6) 所得した議決権比率

60.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当増資の引き受けによる株式取得、および現金を対とした株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月1日～2020年12月31日

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	180,000千円
取得原価	180,000千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 9,000千円

5.負ののれん発生益の金額、発生原因

(1)負ののれん発生益の金額

1,910千円

(2)発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	458,506千円
固定資産	<u>120,845</u>
資産合計	<u>579,352</u>
流動負債	74,304
固定負債	<u>200,831</u>
負債合計	<u>275,135</u>

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主にプリント配線基板への電子部品実装、車載関連製品、移動式端末及び医療機器等の組立加工を行っております。

また、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1, 2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	9,364,558	18,359,869	27,724,428	-	27,724,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	992,751	446,947	1,439,698	1,439,698	-
計	10,357,310	18,806,816	29,164,126	1,439,698	27,724,428
セグメント利益	261,235	373,374	634,610	413,333	221,276
セグメント資産	13,808,798	9,583,533	23,392,331	3,661,464	19,730,866
その他の項目					
減価償却費	212,934	107,691	320,626	305	320,320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	838,667	120,391	959,059	-	959,059

(注) 1. セグメント利益の調整額 413,333千円には、セグメント間取引消去6,207千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 419,541千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額 3,661,464千円には、セグメント間取引消去 4,423,378千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産761,914千円が含まれております。全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2,3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,229,882	16,759,677	27,989,559	14,850	28,004,409	-	28,004,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,141,844	397,056	1,538,901	13,085	1,551,987	1,551,987	-
計	12,371,726	17,156,734	29,528,461	27,935	29,556,396	1,551,987	28,004,409
セグメント利益	501,904	155,505	657,409	4,049	653,360	447,845	205,515
セグメント資産	14,735,611	8,397,339	23,132,950	86,716	23,219,666	3,560,867	19,658,799
その他の項目							
減価償却費	285,885	138,262	424,148	464	424,613	305	424,307
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	521,411	156,875	678,287	13,327	691,615	-	691,615

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 447,845千円には、セグメント間取引消去 24,004千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 423,840千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 3,560,867千円には、セグメント間取引消去 4,403,496千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産842,628千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	タイ	その他	合計
10,011,313	13,349,979	3,816,593	546,540	27,724,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	その他	合計
2,928,489	791,810	87,717	3,808,017

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DAIWA KASEI (THAILAND) CO., LTD.	3,483,353	アジア

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	タイ	その他	合計
11,562,333	12,919,491	3,107,427	415,157	28,004,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国（香港含む）	その他	合計
3,108,460	824,946	78,511	4,011,918

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DAIWA KASEI (THAILAND) CO., LTD.	2,826,028	アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

日本セグメントにおいて、栃木電子工業株式会社がプリント基板製造事業を譲り受けたことに伴い、負ののれん発生益3,285千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

日本セグメントにおいて、株式会社NCネットワークファクトリーの株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益1,910千円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社NCネットワーク	東京都台東区	370,000	工場向けネットワークサービスの提供、製造業に特化したホームページ製作等	(被所有)直接 12.9	第三者割当増資の引受による株式取得及び現金を対価とする株式取得	株式会社NCネットワークファクトリーの第三者割当増資の引き受けによる株式取得及び現金を対価とする株式取得	180,000	-	-

(注)株式の取得価格については、独立した第三者算定機関により算定した価格を参考にして両社協議のうえ決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千タイバツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	TROI'S TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200	電子部品実装の受託製造	(所有)直接 50.0	債務保証	債務保証	193,611	流動資産	14,331
							債務保証料	346	その他(未収入金)	
						資金の援助	利息の受取	6,381	流動資産	217,800
						役員の兼任			その他(短期貸付金)	

当連結会計年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千タイバツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	TROI'S TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	391,200	電子部品実装の受託製造	(所有)直接 50.0	債務保証	債務保証	390,521	流動資産	18,110
							債務保証料	565	その他(未収入金)	
						資金の援助	貸付金の返済	200,400		
							利息の受取	4,293		
						役員の兼任				

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 2. 関連会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。
 3. 債務保証料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
 4. 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 5. 山口侑男、山口琢也、為崎靖夫の3名が取締役に就任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社NCネットワーク	東京都台東区	370,000	工場向けネットワークサービス提供、製造業に特化したホームページ製作等	(被所有) 直接 12.9	債務被保証	銀行借入の債務被保証	203,330	-	-

(注)当社の連結子会社である株式会社NCネットワークファクトリーの金融機関からの借入金に対して、当社の主要株主である株式会社NCネットワークより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	505,050	518,154
固定資産合計	913,825	767,616
流動負債合計	1,092,410	1,070,471
固定負債合計	196,944	91,121
純資産合計	129,522	124,178
売上高	1,275,716	1,410,244
税引前当期純利益	64,145	1,422
当期純利益	64,145	1,422

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	540円08銭	1株当たり純資産額	583円76銭
1株当たり当期純利益	70円07銭	1株当たり当期純利益	57円85銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円79銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	363,842	306,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	363,842	306,897
普通株式の期中平均株式数(株)	5,192,738	5,304,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	98,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年3月27日定時株主総会決議及び2013年5月27日取締役会決議によるストックオプション(普通株式137,400株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,869,330	2,390,416	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,189,288	1,855,425	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	144,546	154,871	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,656,814	5,696,923	0.74	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145,189	188,901	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,005,169	10,286,537	-	-

(注) 1. 平均利率については、当社の期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は利息相当分を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,475,890	2,430,668	580,899	269,451
リース債務	76,448	31,732	27,961	25,473

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,137,988	13,133,899	20,355,976	28,004,409
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	22,319	32,297	249,657	423,293
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	45,802	2,761	164,902	306,897
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.76	0.53	30.96	57.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.76	9.22	30.26	26.47

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、累計期間に係る1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()並びに、会計期間に係る1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期当期純損失()を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,784	388,750
受取手形	4 182,503	4 306,480
売掛金	2 1,696,484	2 1,496,756
電子記録債権	4 1,424,418	4 2,107,707
商品及び製品	49,565	41,534
仕掛品	194,176	186,538
原材料及び貯蔵品	1,732,438	1,634,743
未収消費税等	44,011	-
その他	2 448,599	2 220,684
流動資産合計	6,075,983	6,383,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 796,189	1 768,671
構築物	1 75,968	1 67,623
機械及び装置	286,975	314,612
車両運搬具	19,148	14,990
工具、器具及び備品	134,730	126,144
土地	1 478,468	1 484,781
有形固定資産合計	1,791,481	1,776,823
無形固定資産		
借地権	33,700	33,700
ソフトウェア	11,450	20,056
その他	4,266	4,215
無形固定資産合計	49,417	57,972
投資その他の資産		
投資有価証券	143,523	129,744
関係会社株式	4,155,967	4,344,967
保険積立金	296,948	306,476
繰延税金資産	18,757	30,568
その他	50,548	5,699
投資その他の資産合計	4,665,744	4,817,456
固定資産合計	6,506,643	6,652,253
資産合計	12,582,626	13,035,447

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	210,961	151,551
買掛金	2 1,241,005	2 968,397
電子記録債務	957,794	1,101,564
短期借入金	700,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,110,070	1 1,673,608
リース債務	1,101	15,246
未払金	2 173,757	2 148,514
未払法人税等	2,977	23,550
未払消費税等	-	54,249
その他	26,443	31,726
流動負債合計	5,424,112	4,968,407
固定負債		
長期借入金	1 3,927,864	1 4,588,015
リース債務	3,121	72,598
退職給付引当金	71,932	65,660
その他	1,000	1,000
固定負債合計	4,003,918	4,727,273
負債合計	9,428,030	9,695,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	859,351	873,690
資本剰余金		
資本準備金	566,351	580,690
その他資本剰余金	-	30,660
資本剰余金合計	566,351	611,350
利益剰余金		
利益準備金	47,157	47,157
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21,198	-
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	654,412	727,897
利益剰余金合計	1,822,768	1,875,055
自己株式	77,578	38,518
株主資本合計	3,170,891	3,321,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,417	2,328
繰延ヘッジ損益	908	483
評価・換算差額等合計	35,326	1,845
新株予約権	19,029	20,033
純資産合計	3,154,595	3,339,766
負債純資産合計	12,582,626	13,035,447

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 9,587,119	1 10,721,807
売上原価	1 8,570,603	1 9,641,484
売上総利益	1,016,516	1,080,322
販売費及び一般管理費	2 1,042,358	2 1,027,296
営業利益又は営業損失()	25,841	53,026
営業外収益		
受取利息	1 11,170	1 6,001
受取配当金	6,952	1 122,180
仕入割引	465	360
消耗品等売却益	17,331	9,520
受取賃貸料	1 2,092	1 2,052
為替差益	19,010	-
受取補償金	615	1,191
保険返戻金	30,044	9,751
その他	1 23,376	1 50,698
営業外収益合計	111,059	201,757
営業外費用		
支払利息	40,809	44,675
支払手数料	3,414	1,190
為替差損	-	16,292
その他	713	656
営業外費用合計	44,936	62,813
経常利益	40,281	191,970
特別利益		
固定資産売却益	251	2,376
投資有価証券売却益	9,196	10,703
新株予約権戻入益	2,105	-
特別利益合計	11,552	13,080
特別損失		
固定資産売却損	1,206	527
固定資産除却損	190	-
投資有価証券評価損	1,906	66,446
特別損失合計	3,303	66,974
税引前当期純利益	48,530	138,076
法人税、住民税及び事業税	20,579	45,415
法人税等調整額	6,092	12,421
法人税等合計	14,487	32,993
当期純利益	34,043	105,083

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	856,300	563,300	563,300	47,157	42,396	1,100,000	656,279	1,845,833	77,578	3,187,855
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	3,051	3,051	3,051							6,102
剰余金の配当							57,108	57,108		57,108
特別償却準備金の取崩					21,198		21,198	-		-
当期純利益							34,043	34,043		34,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,051	3,051	3,051	-	21,198	-	1,866	23,065	-	16,963
当期末残高	859,351	566,351	566,351	47,157	21,198	1,100,000	654,412	1,822,768	77,578	3,170,891

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,115	6	35,108	22,797	3,175,543
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					6,102
剰余金の配当					57,108
特別償却準備金の取崩					-
当期純利益					34,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	697	915	217	3,767	3,984
当期変動額合計	697	915	217	3,767	20,948
当期末残高	34,417	908	35,326	19,029	3,154,595

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	859,351	566,351	-	566,351	47,157	21,198	1,100,000	654,412	1,822,768	77,578	3,170,891	
当期変動額												
新株の発行（新株予約権の行使）	14,339	14,339		14,339							28,679	
剰余金の配当								52,796	52,796		52,796	
特別償却準備金の取崩						21,198		21,198	-		-	
当期純利益								105,083	105,083		105,083	
自己株式の処分			30,660	30,660						39,060	69,720	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	14,339	14,339	30,660	44,999	-	21,198	-	73,485	52,286	39,060	150,686	
当期末残高	873,690	580,690	30,660	611,350	47,157	-	1,100,000	727,897	1,875,055	38,518	3,321,577	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,417	908	35,326	19,029	3,154,595
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					28,679
剰余金の配当					52,796
特別償却準備金の取崩					-
当期純利益					105,083
自己株式の処分					69,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,088	1,391	33,480	1,003	34,484
当期変動額合計	32,088	1,391	33,480	1,003	185,170
当期末残高	2,328	483	1,845	20,033	3,339,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり)

当社においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、収束時期を2021年末頃と想定する等、一定の仮定をし固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の見積もりを行っています。なお、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	793,466千円	743,682千円
構築物	49,610	47,428
土地	451,706	451,706
合計	1,294,783	1,242,816

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	152,320千円	91,120千円
長期借入金	2,106,160	2,055,040
合計	2,258,480	2,146,160

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	718,685千円	419,259千円
短期金銭債務	201,497	169,303

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
TROIS ENGINEERING PRETEC HONGKONG LTD.	383,187千円	103,788千円
TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	1,062,021	890,272
TROIS (THAILAND) CO., LTD.	863,940	540,080
TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	193,611	390,521
株式会社大日光商事	609,850	566,050
株式会社ボン・アティソン	147,498	254,822
栃木電子工業株式会社	127,168	72,573
合計	3,387,276	2,818,108

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	10,493千円	16,344千円
電子記録債権	35,759	10,372

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,008,950千円	1,094,527千円
仕入高	1,305,161	1,380,906
営業取引以外の取引による取引高	20,967	130,363

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運搬費	154,541千円	158,040千円
役員報酬	121,240	80,410
従業員給与手当	300,576	320,567
減価償却費	14,083	12,526
退職給付費用	2,828	2,300
研究開発費	75,333	62,871

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,327,309千円、関連会社株式17,657千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,138,309千円、関連会社株式17,657千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	908千円	4,531千円
無形固定資産減価償却超過額	39	9
たな卸資産評価損否認	99,228	107,632
退職給付引当金	21,939	20,026
投資有価証券評価損	-	20,847
関係会社株式評価損	337,576	337,576
固定資産評価損否認	82,198	81,449
その他有価証券評価差額金	10,497	710
その他	8,318	9,039
繰延税金資産小計	560,706	581,822
評価性引当額	532,646	551,042
繰延税金資産合計	28,060	30,780
繰延税金負債		
特別償却準備金	9,302	-
その他	-	212
繰延税金負債合計	9,302	212
繰延税金資産の純額	18,757	30,568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	25.8
住民税均等割	-	4.0
評価性引当額の増減	-	20.4
税額控除	-	5.1
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	23.9

(注) 前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	796,189	32,418	-	59,936	768,671	2,016,907
	構築物	75,968	-	-	8,344	67,623	291,700
	機械及び装置	286,975	114,532	-	86,896	314,612	1,304,089
	車両運搬具	19,148	13,464	11,108	6,514	14,990	11,300
	工具、器具及び備品	134,730	5,329	-	13,915	126,144	419,249
	土地	478,468	6,313	-	-	484,781	-
	建設仮勘定	-	1,117	1,117	-	-	-
	計	1,791,481	173,176	12,225	175,608	1,776,823	4,043,247
無形 固定資産	借地権	33,700	-	-	-	33,700	-
	ソフトウェア	11,450	14,887	-	6,281	20,056	22,165
	その他	4,266	-	-	50	4,215	455
	計	49,417	14,887	-	6,331	57,972	22,621

(注) 1.有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物の増加は、烏山工場等の取得によるものであります。

機械及び装置の増加は、九州工場で使用する機械装置等の取得によるものであります。

車両運搬具の増加は、社用車の取得によるものであります。

工具、器具及び備品の増加は、九州工場で使用する備品の取得等によるものであります。

土地の増加は、烏山工場の取得によるものであります。

ソフトウェアの増加は、工程管理用システムの導入等によるものであります。

2.有形固定資産の当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

車両運搬具の減少は、社用車の売却等によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの剰余金配当受領）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動を伴う子会社株式の取得）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（当社100%子会社が新会社に出資することを決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大日光・エンジニアリングの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大日光・エンジニアリングが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明典	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田 琢磨	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリングの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。